

厚真町放課後児童クラブ安全計画

令和 6 年 4 月
厚真町教育委員会

厚真町放課後児童クラブ安全計画

第1章 総 則

1 安全計画の目的

厚真町放課後児童クラブにおける安全確保に関する取組を計画的に実施するため、各年度において、当該年度が始まる前に、施設の設備等の安全点検や、施設外活動等を含む放課後児童クラブでの活動、取組等における放課後児童クラブ支援員や児童に対する安全確保のための指導、放課後児童クラブ支援員への各種訓練や研修等の児童の安全確保に関する取組についての年間の行動スケジュールを定めることを目的として、厚真町放課後児童クラブ安全計画（以下、「本計画」という。）を定める。

2 本計画の位置付け

本計画は、厚真町教育委員会を策定主体とする、厚真町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 27 年条例第 8 号。以下「条例」という。）第 6 条の規定する安全に関する事項に関する計画とする。

本計画は、厚真町放課後児童クラブ危機管理対応マニュアル（以下「危機管理対応マニュアル」という。）の内容について具体的な手順とスケジュールによって実効性を担保することを主旨として、本計画と危機管理対応マニュアルは、その内容を相互に補完するものとする。

3 本計画の履行・改訂

本計画は計画どおりに履行されることはもちろんのこと、新たな年度が始まる前に、放課後児童クラブ支援員間でその内容を見直し、支援員間で共有することが望まれる。支援員は、本計画内容の改訂が必要と判断する場合は、あらかじめその内容を厚真町教育委員会と協議する。

第2章 細 則

1 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検

放課後児童クラブの施設・設備の安全点検は、危機管理マニュアルにおける「施設点検表」に基づいて、毎月実施する。安全点検実施については、チェック項目をなぞるだけでなく、月ごとに、季節や利用形態の変化によって、特に重点的に点検すべき箇所を把握し、【表1】のとおり実施する

【表1】重点点検箇所

月	点検箇所
4月	・ 来所・帰宅経路の安全確認 ・ 屋外施設・設備・備品の安全点検
5月	・ 防災施設・設備・備品の点検
6月	・ 各種行事の安全点検
7月	・ 屋内施設・設備・備品の安全点検
8月	・ 屋外施設・設備・備品の安全点検
9月	・ 防災施設・設備・備品の点検 ・ 各種行事の安全点検
10月	・ 来所・帰宅経路の安全確認
11月	・ 屋内施設・設備・備品の安全点検
12月	・ 火気器具の安全点検 ・ 屋外施設・設備・備品の安全点検
1月	・ 防災施設・設備・備品の点検
2月	・ 各種行事の安全点検
3月	・ 屋内施設・設備・備品の安全点検

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

放課後児童クラブにおける安全管理を含めた包括的な危機管理に関するマニュアルは、原則として厚真町教育委員会が策定する危機管理対応マニュアルを用いる。見直し予定時期及び掲示・管理場所を【表2】のとおり把握する。

【表2】マニュアルの策定・共有状況

分野	策定時期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
安全管理・危機管理マニュアル	毎年4月	随時	事務所

2 児童・保護者に対する安全教育

(1) 児童への安全指導

児童自身が安全や危険を認識し、災害や事故発生時に自分の身は自分で守れるよう学習を深め、習得できるように、【表3】に基づいて避難訓練等の学習の場を計画的に設ける。なお、実施内容については、年間で重ならないよう配慮する。

【表3】避難訓練計画

分野	4～8月	9～12月	1～3月
避難訓練の実施	○地震想定 ○火災想定 ○洪水想定 ○津波想定 ○不審者想定	○地震想定 ○火災想定 ○洪水想定 ○津波想定 ○不審者想定	○地震想定 ○火災想定 ○洪水想定 ○津波想定 ○不審者想定 ○雪害想定
※その他の訓練については支援員間で協議して実施。			

(2) 保護者への周知・共有

保護者に対し、放課後児童クラブにおいて策定した安全計画やマニュアル等の安全に関する取り組み内容を周知・共有する。

また、児童の安全の確保に関して、保護者との円滑な連携が図られるよう、日ごろの取組については、保護者や地域に対して情報発信を【表4】のとおり実施する。

【表4】周知・共有について

区分	取組の具体
保護者	毎月発行の「放課後児童クラブだより」にて随時情報発信
地域	広報紙等での情報発信

3 研修

(1) 研修・講習の実施

自治体が行う研修・訓練やオンラインで共有されている事故予防に資する研修動画などを活用した研修を含め、研修や講習は放課後児童クラブの運営に係るすべての職員が受講することが望まれる。そのため、【表5】に記載されている内容の研修、講習に積極的に参加することとする。

【表 5】研修・講習内容について

研修・講習内容	取組の具体
救急対応（心肺蘇生法、気道異物除去、A E D、エピペンの使用等）に関すること	年に 1 回実施
各種アレルギーに関すること	年に 1 回実施
特別な配慮が必要な児童に関すること	年に 2 回程度
K Y T（危険予知）トレーニング	2 か月に 1 回程度

4 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハットマップの作成）

事故を予防するには、過去のけがの記録などを参考にして、危険箇所を把握することはもちろんのこと、けがに至らない事例についても検証を進めていくことが重要となる。幸いにも事故を回避できた事例を「ヒヤリ・ハット事例」として、その事例を精査・検証し、必要に応じてマップにして表示することで、事故の防止を図る。ヒヤリ・ハットマップの作成にあたっては、【フロー図】に基づいて実施する。

【フロー図】

